

1. 地域公共交通確保維持事業の活用について

1.1 事業概要

地域公共交通確保維持事業は、国土交通省が行っている補助制度で、地域の多様な関係者が協働した地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組みに対して、支援を行っている。地域公共交通確保維持事業は、陸上交通において主に「地域間幹線系統補助」と「地域内フィーダー系統補助」の2つの補助制度がある。

本町においては、路線バス（相生～播磨科学公園都市線）の利用者数が減少してきており、交通事業者の運営努力のみでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）を活用し、沿線市町（相生市・たつの市・佐用町）と協働して路線バスの運行を維持していく必要がある。

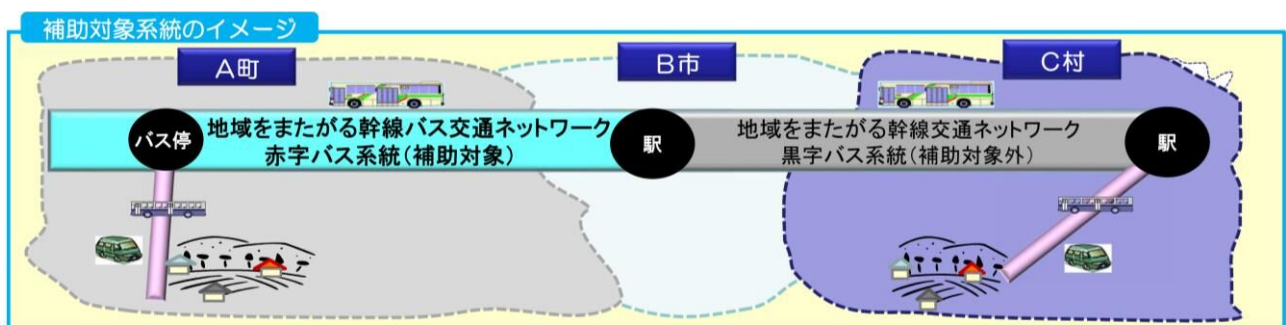
1.2 地域間幹線系統補助について

地域間幹線系統補助は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援するものである。

< 補助内容 >

補助対象事業者	一般乗合旅客自動車運送事業者又は 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
補助対象経費	補助対象経常費用見込額から、経常収益見込額を控除した額
補助率	1 / 2
主な補助要件	都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置づけられた系統であり <ul style="list-style-type: none"> ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行 ・複数市町村にまたがる系統 ・1日当たりの計画運行回数が3回以上 ・輸送量が15人～150人／日と見込まれる ・経常赤字が見込まれる

< 補助対象系統のイメージ >



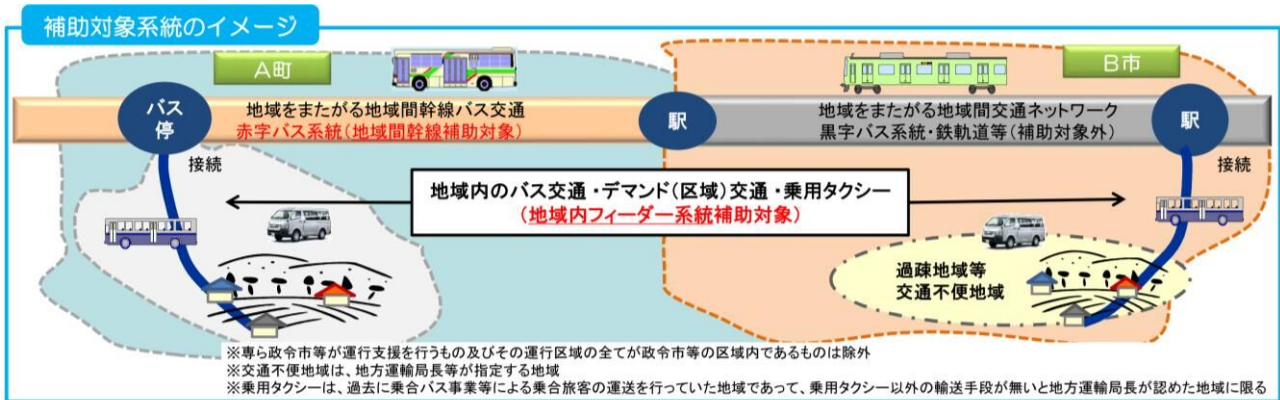
1.3 地域内フィーダー系統補助について

地域内フィーダー系統補助は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援するものである。

< 補助内容 >

補助対象事業者	地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
補助対象経費	補助対象系統に係る経常費用から、経常収益を控除した額
補助率	1 / 2 以内
主な補助要件	市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、 <ul style="list-style-type: none"> ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行 ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統 ・新たに運行を開始するもの又は、既に運行しているもので地域公共交通計画に基づき新たに地方公共団体が支援を開始するもの ・路線定期運行の場合、輸送量が2人 / 1回以上である ・経常赤字である

< 補助対象系統のイメージ >



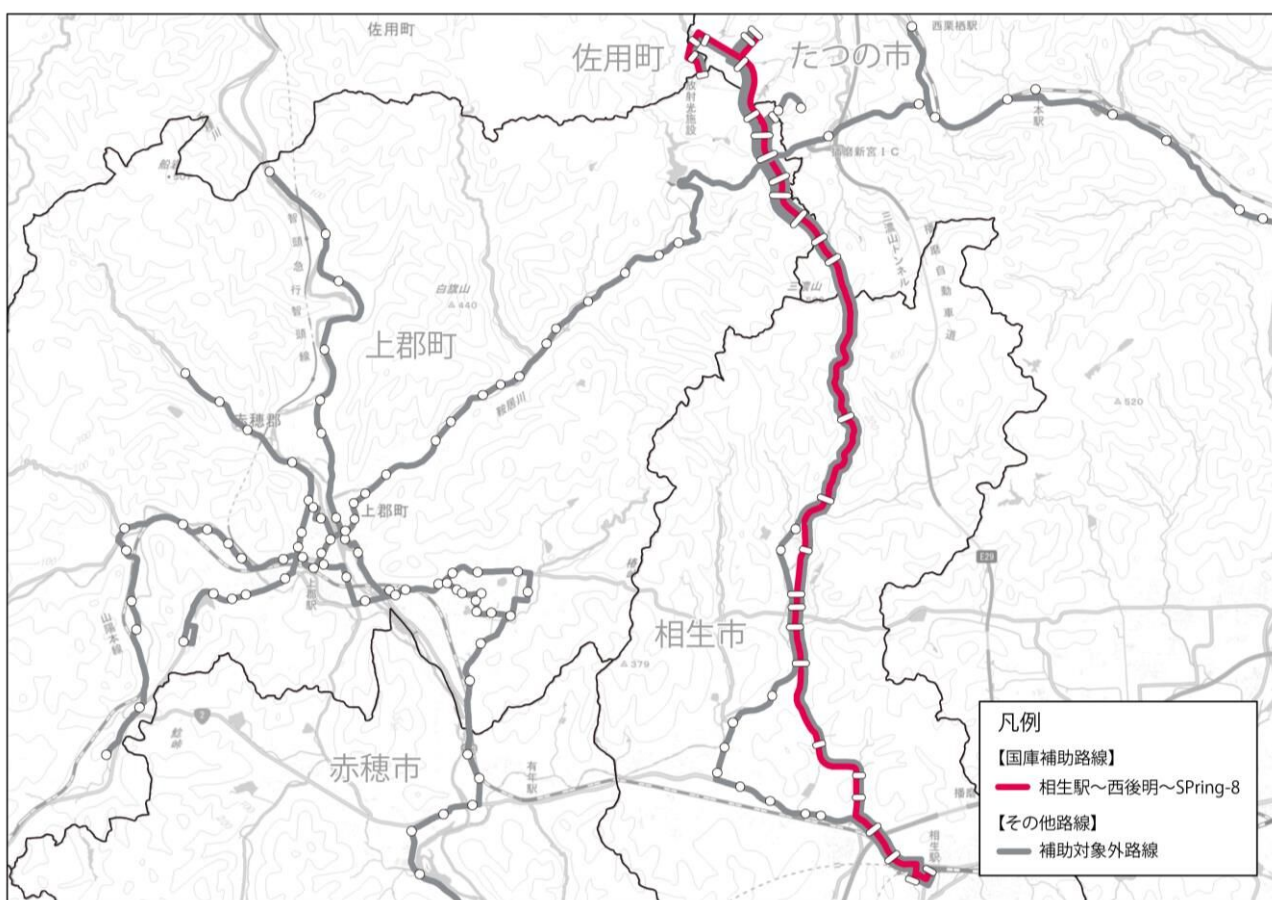
2. 地域間幹線系統補助申請路線

本町においては、表 2.1.1 及び図 2.1.1 に示す相生～播磨科学公園都市線について地域公共交通確保維持事業の申請を行うことで、バス路線の確保・維持をめざす。

表 2.1.1 補助対象路線

系統	相生～播磨科学公園都市線
運行本数／日	相生駅発：27 本 SPring-8 発：27 本

図 2.1.1 補助対象路線図



3. 地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化

令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「活性化再生法」とする）の改正によって、地域公共交通の作成及び計画における補助系統等の位置付けの補助要件化（計画制度と補助制度の連動化）が示された。

これによって、補助対象路線が運行する市町においては、当該自治体の地域公共交通計画において補助対象路線の路線、必要性、位置付け等について記載する必要がある。

本町においても、令和3年4月に地域公共交通計画の策定を行っており、地域間幹線系統補助の申請にあたり、補助要件に即した計画の見直しの必要がある。

このため、地域公共交通計画について、補助要件に即した見直しを行うべく、地域公共交通計画（別冊）の作成を行うこととした。

4. 地域公共交通計画の見直し（別冊）の作成

本町では、令和3年4月に「上郡町地域公共交通計画」を策定し、同計画に基づきバス路線等の再編を実施してきた。

上郡町地域公共交通計画の最終年度が令和7年度であることから、乗合バス等の補助制度の連動化を行うにあたり、地域公共交通計画への掲載が不足している内容について、「上郡町地域公共交通計画 別冊」としてとりまとめた。

5. 今後のスケジュールについて

実施時期	実施担当者	実施内容
令和7年2月21日	上郡町地域公共交通活性化協議会	地域公共交通活性化協議会開催
令和7年5月	上郡町地域公共交通活性化協議会	地域公共交通活性化協議会開催
令和7年6月	上郡町及び交通事業者	地域公共交通計画の認定の申請 地域間幹線系統補助の申請